感染症の登園基準一覧表

幼稚園型認定こども園 松原ひかり幼稚園

※あくまでも目安です。必ず主治医の診断を受けてから登園してください。
以下のような感染症の場合は、保育はできません。完治して登園される際は医師により

「登園についての許可書」を受けて、園に提出下さい。プールの際は「入水許可書」が必要です。

_	園に提出下さい。プールの際は「入水許可書」だ 「底され、なか、#1888	Г	
感染症名	感染しやすい期間	登園基準	
インフルエンザ	症状がある期間(発症前 24 時間から発症後	発症後5日を経過しかつ解熱後2日	
	3日程度まで最も感染が強い)	を経過し元気が良いとき	
		(乳児にあっては 3 日経過している	
		事)	
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間	特有の咳が消失していること又は適	
	を経過するまで	正な抗菌性物質製剤による5日間の治	
		療が終了していること	
はしか (麻しん)	発症1日前から発しん出現後4日後まで	解熱後3日を経過していること	
おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現	
		してから5日経過し、かつ全身状態が	
		良好になっていること	
三日はしか(風疹)	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失するまで	
水ぼうそう	発疹出現1~2日前から痂疲形成まで	すべての発疹がかさぶたになったと	
		き	
プール熱(咽頭結膜炎)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後	
		2日経過していること	
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること	
急性出血結膜炎(アポロ熱)	ウイルスが呼吸器から1~2 週間	医師により感染の恐れがないと認め	
	便から数週間から数カ月	られている事	
結核	排菌している期間中	医師のより感染の恐れがないと認め	
		られている事	
腸管出血性大腸菌感染症	多くは数日以内	医師により感染のおそれがないと認	
(O 1 5 7)		められていること。(無症状病原体保	
		有者の場合、トイレでの排泄習慣が確	
		立している5才以上の小児について	
		は出席停止の必要はなく、また5歳未	
		満の子どもについては、2回以上の連	
		続で便から菌が検出されなければ登	
		校可能である。	
髄膜炎菌性髄膜炎	有効な治療を開始して 24 時間経過するま	感染緒恐れがないと医師が認めた時	
	で		
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1カ月程度	日間(便の中に1カ月程度 解熱し、食事も充実でき元気になった	
	ウイルスを輩出しているので注意が必要)	とき	

		I	
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発生した数日	感染の恐れがないとき医師がみとめ	
	間	た時	
りんご病(伝染性紅斑)	発疹出願前の 1 週間	全身状態がよいこと	
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1	抗菌薬内服後 24~48 時間が経過して	
	日間	いること	
感染性胃腸炎	症状のある間と症状消失後、1 週間	主な症状がほとんど消失し、主治医が	
(ノロ・ロタウイルス)	(量は減少していくが数週間ウイルスを 登園して差し支えない認めたと		
(アデノウイルス)	排泄しているので注意が必要)		
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数	発熱や激しい咳が治まっていること 	
	日間		
突発性発疹	発熱時から解熱後1日以上経過	解熱し機嫌よく全身状態が良いこと	
ヘルペス感染症	水泡を形成している間	すべての発しんが痂疲(かさぶた)化	
(帯状疱疹)		していること	
(ヘルペス性歯肉口内炎)			
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い	
		事	
伝染性膿痂疹 (とびひ)	効果的治療開始後 24 時間が経過するまで	びらん面が乾燥しているが、びらん部	
		分がガーゼ等で覆うことができる程	
		度	

※各幼稚園、保育所、学校とも違いはあります。

ひかり幼稚園では他の子どもたちの健康を守るために上記の疾患に対しては、登園許可書及び入水許可書が必要です。 ご協力お願いします。